

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	平成22年9月6日(月) 午後6時30分～午後20時40分
■場 所	小田急仙台ビル4階 会議室2
■出席委員	江成委員 持田委員 武山委員 鶴見委員 永幡委員 西田委員 溝田委員 宮原委員 安井委員 横山委員 伊藤臨時委員
■欠席委員	風間委員 境田委員 平吹委員 山本委員
■事務局	小林環境局次長兼環境部長 高橋環境都市推進課長 川辺参事兼環境企画課長 石井環境対策課長 (環境都市推進課環境調整係)
■事業者1	新仙台火力発電所リプレース計画 事業者
■事業者2	仙台市新墓園建設事業（第2期） 事業者
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊藤臨時委員委嘱報告</li> <li>・ 伊藤臨時委員挨拶</li> <li>・ 審査会成立報告</li> </ul>
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料確認</li> </ul>
江成会長	<p>【次第3 審議】</p> <p>《公開・非公開の確認》</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息場所に関する事項があれば非公開とする。</p> <p>→ (各委員了承)</p> <p>審議事項（1）のハヤブサの営巣場所について、事業者の敷地内で一般の方は立ち入りができない場所であり、情報を公開しても生息域が犯される可能性はないことから公開の審議とすることについて。</p> <p>→ (各委員了承)</p> <p>《署名委員の確認》</p> <p>議事録署名委員 鶴見委員に依頼</p> <p>→ (鶴見委員了承)</p> <p>それでは審議に入る。「新仙台火力発電所リプレース計画について」事務局から説明をお願いする。</p> <p>審議事項(1)新仙台火力発電所リプレース計画は環境影響評価法対象案件であり、平成19年2月に送付された方法書についてご審議をいただき、平成19年6月5日に審査会からの答申をいただき、それを受け、仙台市長としての意見を宮城県知事に申し述べている。</p>
江成会長	
事務局	

	<p>その後、事業計画に変更があったため、方法書について再手続きが実施され、再手続き版の方法書については平成20年10月に送付を受け、審査会でのご審議を経て、平成21年1月13日に審査会からの答申を受け、市長意見を宮城県知事に申し述べた。</p> <p>この度、当該事業についての環境影響評価準備書が仙台市に平成22年8月24日付で送付され、また、あわせて宮城県から、宮城県環境影響評価審査会に付議後、宮城県知事から仙台市長に対し環境の保全の見地からの意見を求める予定であるため、意見形成に配慮願う旨の文書を受理した。</p> <p>資料1-3が本件の諮問書の写しとなっているのでご確認いただきたい。</p> <p>本案件の今後の審査スケジュールについては、通常どおり3回の審査会で議論いただくこととし、3回目の審査会で答申案をご審議いただきたいと事務局では考えている。</p> <p>また、仙台市環境影響評価条例では法案件に対して事後調査計画書の提出、事後調査の実施・報告を義務付けている。本来、事後調査計画書の提出は「工事に着手するとき」とされているが、事後調査計画書の内容について事前に、準備書を審査する2回目、3回目の審査会でご確認いただきたいとの考えが事業者から示されている。</p> <p>内容について事業者から説明する。</p> <p>(資料1-1について説明)</p> <p>ただいまのご説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見などをお願ひする。</p> <p>クロマツと落葉広葉樹の林を創出するという植栽計画であるが、具体的に移植予定の落葉広葉樹が何なのかということ、どのような根拠で海沿いの植栽をクロマツと落葉広葉樹の林に決めたのかということについて説明願いたい。</p> <p>植栽の樹種、またなぜその広葉樹を選定したかについては、準備書(12)ページ上部の完成予想図の写真をごらんいただきたい。事業区域の北側が、保安林になっており、クロマツを中心とした樹林帯になっているため、基本的にその樹種を参考にして樹種を選んでいる。具体的には、(43)ページ将来の緑化計画の中、右下に主な樹種を入れてある。</p> <p>であれば、この辺りについて少し詳しく記述したほうが良い。もう1点は、コケリンドウの移植の問題で、草地を速やかに創出するということだが、コケリンドウは越年草なので、完全に植物自体が消失する期間があり、単純に多年草と同じような移植という発想がそぐわないと思う。なので、例えば種子をとればいいかというとそうでもなく、種子からの発芽が非常に困難な植物の一つなので、今までの多年草の移植の発想とは違った手法を使わないと、</p>
事業者1 江成会長	
横山委員	
事業者1	
横山委員	

	<p>うまくいかない可能性が非常に高いのではないかと思う。参考事例等があれば、次回なり次々回なりにご提示いただきたい。また、移植に関しては、事後調査を実施し、きちんとその保全対策はとれたのかということをご確認いただきたい。</p>
事業者 1	<p>了解した。</p> <p>コケリンドウについては、基本的には種子と個体そのものの2つのグループに分けて移植しようと考えている。今おっしゃられたことやさまざまな文献を参考にしながら、移植を考えて行きたい。</p>
西田委員	<p>窒素、燐がかなり減少するが、ノリの養殖などはやっているのか。窒素、燐が減ることによってノリがとれなくなるとか、そういう調査はあるのか。</p>
事業者 1	<p>窒素、燐とノリとの関係については、残念ながら調査していない。</p>
西田委員	<p>そういう懸念は地元で何もないのか。</p>
事業者 1	<p>窒素、燐との関係の地元の調査結果という意味であれば、残念ながら今は把握していない</p>
西田委員	<p>季節によって排水口を変えているのは、ノリの養殖などへの影響の関係ではないのか。</p>
事業者 1	<p>ノリについては、栄養塩と水温との関係があると思うが、私どもの場合は、水温との関係で、できるだけノリに影響がないようにということで冬季間は内側のほうに排出している。漁協の要望によって、漁協と約束をしてこのようなやり方をしている。</p>
伊藤委員	<p>情報としてだが、今のノリの件については、ノリの色落ちなどが問題になっており、やはり栄養が不足しているのではないかというようなことも話題になっている状況である。今回の事業とノリ養殖との関係がどうかというのは、今はわからないが、栄養塩は、ノリを養殖する段階には影響があるかもしれないと思う。ただ、温度が高いとやはりまたまずい点があるので、バランスが難しいと思う。</p> <p>質問になるが、浚渫はどのくらいの深さになるのか。浚渫した場合のこの辺りの海域の水深はどのくらい変わるのであるのか。</p>
事業者 1	<p>環境影響準備書の(35)ページにA-A断面という図があり、真中に棧橋という構造物がある。水位のところでL.W.Lと書いてある部分があり、そこから取水口の下端まで5m、そしてそこからさらに底の部分まで約4mであり、この4mを確保する程度まで浚渫する。</p>
伊藤委員	<p>水質のことは(467)ページだが、気になるのは、溶存酸素量が前回も低いところがあった。夏や秋、特に底層ではかなり溶存酸素濃度が低いところがあり、現在でも低いが、こういう構造物ができたときに、その辺りはどうなるのかと懸念されるので、どのくらいの深さになるのかを今質問した。</p>

	<p>回答によると、それほど深くないので、それほど心配はないのではないかと感じた。</p> <p>それから、杭式の構造物ということで、余り影響がないだろうという予測だが、構造物があると必ず付着生物が大量に着く。今の段階ではわからないところだと思うが、構造物ができて海の中の付着生物が着くことによるメリットとデメリット両方出てくると思うので、その辺りも将来的に考慮していただきたい。構造物があると付着珪藻のような植物が付き、そこにヨコエビ類などが増え、それで魚が寄ってくるなどというメリットもあるし、逆にフジツボがたくさん付着し困るということもある。また、構造物の存在により流れも少し変わるのでその辺りについて調査、考慮をいただきたい。</p>
安井委員	<p>資料 1－1, 52 に廃棄物のデータがあり、ほとんどを有効利用するという数字になっている。具体にはどの資料を見れば何に有効利用しているのかがわかるのか。</p>
事業者 1	<p>準備書（862）ページ右側の備考に、各項目ごとにこのような形で有効利用するということを記載している。</p>
安井委員	<p>これでゼロという数字が出てくるのは、産業廃棄物として、どこかで処理するのでゼロということなのか。</p>
事業者 1	<p>汚泥についてはそのとおりである。将来の運転開始後の処分量がゼロとなるということについては、発生する汚泥は、総合排水処理で排水処理（装置）の底にたまる汚泥と、取放水路の清掃時に出てくる汚泥と 2 種類ある。どちらも、業者に使っていただくなたちであり、業者によるが、道路の路盤改良材や緑化の土壤改良材等に使って、すべて有効利用するという計画にしている。</p>
安井委員	<p>そうすると、まだ買ってもらえるかどうかわからない外部の業者に依頼するものを記述しているのか。</p>
事業者 1	<p>注 1 にもあるとおり、平成 16 年から 20 年の 5 カ年の平均値ということで、現状で処分量 235 t / 年と書いているが、20 年度の下期以降 21 年度も、（全量）有効利用が可能ということになっており、その延長上で将来も対応できるだろうということでゼロと判断している。</p>
安井委員	<p>理解した。そのほかのものも様々なところに、違うものにかえて有効に利用しているということか。</p>
事業者	<p>そのとおりである</p>
宮原委員	<p>資料 1－1, 30 (温排水) 水温の予測結果で、現状と将来の上昇範囲が書かれているが、現状では、当該事業区域からかなり広範囲の海域に温度上昇範囲が広がっていて、例えば 1 °C 上昇範囲だと、菖蒲田浜の辺りも範囲になってくる。将来はもう少しそういう海域を狭くできるという予測になって</p>

	<p>いるが、現在、海水浴場等のそういういたレクリエーション施設は、そういう温排水の影響を温度的には受けているという前提ではないか。</p> <p>ここに示してある予測は、実際にその温度を測ったというものではなく、あくまでもシミュレーションの結果、ここまで1°C範囲が及ぶと算定した数値であり、実際にこの海水浴場に1°C（の範囲が）及んでいるかどうかは、確認していない。</p>
事業者 1 宮原委員	<p>この、水温予測結果で、海水浴場が寒くなるのかなと思ってしまった。実際にこういったエリアで、実際に例えばレクリエーションとか、海を使う人たちにとって、この温度の差が具体的にどういう影響があるのかと言うのが見えにくい。数字だけの話ではあるのが、何か具体的にそういう海水温の観測というのは実施しなかったのか。</p>
事業者 1 宮原委員	<p>今海水浴という話があったが、準備書（479）ページに、夏の温度の水平分布を示してある。これは現況の調査結果である。ごらんのとおり、特別菖蒲田に高い温度が見られるという結果はではない。3m層になるとほぼ同じような温度となっている。</p> <p>そうすると実際の水温の水平分布とこちらの水温の予測結果の違いは、どう見ればいいか。</p>
事業者 1 永幡委員	<p>資料1－1、30で示した温排水の水温予測結果では、温排水を出しているときに、この範囲すべてが1°C上がっているということではなく、例えば海域の流れが北東の流れであったり、流れていない、あるいは南西に流れているなど、そういう状況をすべてシミュレーションした上で、それをすべて包絡する範囲の1°C上昇範囲として示している。先ほど示した水温調査の結果があったが、これはあくまでもその1日のある時だけのデータである。解析のほうは今言ったすべての条件を網羅できるような包絡線なので、そういう意味では質が違う、1対1では対比しにくい。</p> <p>今のを聞いてむしろわからなくなつた。結果として、結局何が起こるのか。結局のところ環境影響評価は、環境コミュニケーションであるわけだから、何が予測されるのか、何が起こり得るのかというのがわかるように書かれていないと、それはコミュニケーションではないと思う。そういう意味で、結局どうなのか。何が言いたいのか。</p>
持田副会長	<p>シミュレーションは実際と違うと言ってしまうとアセスメントにならない。シミュレーションをアセスメントで利用する前提是、これが実現象をある精度で再現しているということだと思う。温度上昇範囲に関する環境影響評価では、今、温排水で温かいから海水浴に良いという話ではなく、どれだけ発電所がない状態に近づくかということを一番に考えるのが筋ではないか。先ほどの有機憲の話も、おもしろいなと思っていたが、結局（発電所が）</p>

	<p>無い状態になるべく近づく努力が正しいと考えるべきであると思う。確かに海水浴のことを考えれば仙台の海は寒いので、温排水があったほうがいいと思うが、ここでは、海水浴場はもっと寒くなつても、或いはノリの養殖に役立つ排水中の有機燐が減つても、発電所の影響を可能な限り小さくするのが良いことだというのが環境アセスの際に取るべき立場ではないか。</p> <p>かもしれないというレベルであり、そこは私もわからない。</p> <p>だからなくしてはいけないという話にはならないはずである。</p> <p>なくしてはいけないという話ではない。しかし窒素や燐は栄養素なので、ある程度なければ海の生産力というのは保てない。実は今そういうことが水産関係では話題になってきている。まだはっきりさせることはできていないが、水質をきれいにしすぎたというか、水が余りにも清くなり過ぎると、基礎生産力が低下し、そうすると次の動物プランクトン、あるいは植物プランクトンを食べる貝類などの生産力が落ちてしまうのではないかということは、きちんと研究していくなければならない部分であり、栄養塩は普通の有害物質とは違う扱いをしなければいけない。本当に害のある、例えばカドミウムとか、そういうものの濃度と栄養塩は分けて考えないといけない。そういう点では、CO<sub>2</sub>も同じような部分があると実は思っているが、余りにも話が飛んでしまう。栄養塩についてはそういうところがある。</p>
伊藤委員	
持田副会長	
伊藤委員	
宮原委員	<p>古い発電所は、建ってから40年ぐらいになるが、40年間稼働している中で、もちろんスケールは全然違うが、ミクロな環境というか、それがある程度この海域周辺に存在し、それがまたリプレースの形で新たな環境へと移っていくということになるのかと思う。望ましい環境という議論の中で、伊藤先生からもいろいろお話があり、どういう見方すればいいのかと、少々迷ったが、何もなかつた状態に戻すということを前提に考えてみるということいいのか。</p>
伊藤委員	<p>そう思う。基本的には、なるべく自然に負荷をかけないような方向にいくという基本方針で、私はいいと思う。</p>
江成会長	<p>なかなか難しいところがある。</p> <p>少々極端な例ではあるが、もともとハヤブサはいなかつたが、煙突ができてハヤブサが住み着くようになったということだとすると、元に戻せばいいということにはならないと思う。少なくとも今回のアセスでは、新しくできたことによって定着した環境を守ろうという視点がある。だから、すべてを40年前に戻すということではなく、それぞれその環境にとって良いこと、例えば以前は水産業は余り盛んでなかつたが、もし栄養塩が供給されたことによって、水産業が活発になったのだとすれば、それを守るのにどうしたら良いかという視点も必要になるかもしれない。逆に、(発電所が)できたこと</p>

	<p>によって温排水の影響で水産業が衰退したということであれば、元に戻すと することも考えなければいけないというように、両面を考えなければいけない ということがある。やはりこれだけ年数が経ち、4、50年そこにあった という状態が続いてきたとすれば、両方の面から考えなければいけないと思 う。そういう意味では、環境アセスの新たな視点のことなのかもしれない。</p>
事業者 1	<p>補足になるが、先ほどのノリの話について、基本的に私どもは温度という ことで考えているが、栄養塩というものを全く無視しているわけではない。 漁協さんとは、ノリの養殖期間である10月から4月については、ノリの 養殖場所ではないほうに放水するようにしている。たまに色が悪いとか、(色 が)着かないということで、過去に何度か外港、要するにノリのほうに出 したことがある。そうすると当然いい結果が得られるというのもあるが、基本 的には、最初の約束どおりにやっており、ここ10年以上は外港に出したこと はない。ノリの収穫量もほぼ横ばいになっているようである。</p> <p>それから、先ほどの温排水の予測であるが、包絡している範囲を全部示し たと述べたが、ケースとしては、全く流れがない状態、それから北東流、要 するにこの地図でいくと上のほうに流れる流れが10cmまたは20cm、 それから、南のほうに流れる10cm、こういうのを4ケース実施し、それ も夏と冬、放水口が違うので8パターン、これを全部予測し、それを全部包 絡する範囲として示している。本来はやはり、個別の条件で出せばいいのか もしれないが、最大の影響ということで考え、こういう表現の仕方をしてい る。</p>
江成会長	<p>今のように考えると、例えば先ほどお話をあった(479)ページの現状 の分析値、測定値が、平面的にこういう状態になっているということであり、 例えば、水平分布を測定したときの条件がもし把握できていれば、その条件 をシミュレーションに入れてこういった水平分布が出せるのであれば、それ を対比させれば、現状からこのくらい変わりますとか、あるいはほとんど変 わりませんとかということが、もう少しわかりやすくなるのかと思うが、そ の辺のシミュレーションは可能か。</p>
事業者 1	<p>今手元に資料がないが、ピンポイントで測定日の流向流速が、我々が代表 的に選んだ4パターン、北東10cm、20cm、ゼロ、南西10cm、そ のいずれかに近い流れであればすぐにお示しできる。しかし、この日の流速 でまた新たにシミュレーションということになると、時間がかかる。</p>
江成会長	<p>多少時間がかかるのはいいと思う。計算の段階で、個別の条件が入れられ るのであれば、計算自体は可能だということか。シミュレーションの計算は そんなに時間かかるのではないかと思うが。</p>

事業者 1 江成会長	<p>調べて回答する。</p> <p>水質の問題で、将来の水質がかなり良くなり、特に窒素と燐はかなり下がるし、日排水量もかなり下がっている。これは処理方法が変わるとどうか。排水量は処理方法とは関係ないと思うが、なぜこんなに下がるのか。</p>
事業者 1	<p>排水量については、今まででは従来型のボイラーだったのが、今回はコンバインドサイクルのボイラーになるということで、ボイラーが小型化する。それによって、実際使う水と水質維持のために捨てる水量が減るので、その分で少なくなる。</p> <p>水質については、すべての項目で水質は下がるという計画になっている。排水処理装置は現状の設備を流用するという計画であるが、現状設備 1 号機を 28 年まで運転継続することにしており、タイミング的に（排水処理装置の）更新の時期にかかる。既設（排水処理）設備を更新するために、そこで若干水質を上げることができるので、将来はその数値を記載している。</p>
武山委員	<p>準備書（401）ページ、大気に関する交通量の予測の関係だが、工事期間中については、工事の量に基づいて工事車両を出していると思う。（401）ページの上の表では、発電所関係の車両というのがトータルで 710 台と示されているが、これはどういう車両なのか。また、一般車両は現地調査で出しているということであり、現状でかなり大量の現状の発電所関係の車両が含まれているのではないかと思うがどうか。</p>
事業者 1 武山委員	<p>現状の発電所の運営に資する車両は、現状に含まれている。</p> <p>それに対してさらに発電所関係の車両を見込むのはどうなのか。</p>
事業者 1 武山委員	<p>定期点検など新たに発生する分と考えている。</p>
事業者 1 武山委員	<p>新たに発生する分ということで見ていくということか。</p>
事業者 1 武山委員	<p>そうである。</p>
事業者 1 武山委員	<p>それはどういう車両になるのか。</p>
事業者 1 武山委員	<p>中クラスである。</p>
事業者 1 武山委員	<p>内容的には、通勤以外ということか。</p>
事業者 1 武山委員	<p>運転開始後の車両の種類で、増える分として考えているのは、現状定期点検等では発電設備のみの点検となっているが、今後 LNG の燃料設備をつけるということで、現状よりも定期点検規模が大きくなるだろうと想定しており、その作業員が発電所に来る小型の普通乗用車と、あとは作業用のトラックを考えている。重機は特殊な工事がなければ余り出てこないので、通常はトラック、軽トラックと考えていただければいいと思う。</p>
武山委員	<p>現状よりもかなり交通がふえてしまうという条件で予測されているが、現状もかなり発電所関連の車両があるとすれば、増加分だけを見込めばいいのではないかと考えるがいかがか。</p>

事業者 1	<p>現状もそれなりの台数があり、それにプラス新たに増加する設備の工事分で多くなるということで、二重でカウントしていると言わればそれまでだが、実際このように増えると予測している。</p>
西田委員	<p>騒音・振動は余り高くないが、環境基準ギリギリだったような気がする。低騒音機器の導入などはされると思うが、(環境基準を)超えないようする何か特別な対策は考えられたのか。また、建設機械の二酸化窒素等の予測結果のところで、バックグラウンド濃度に対して寄与濃度がかなり大きく、これもまた環境基準(のゾーン下限値), 0.04にギリギリだが、これに対し、建設機械の低減対策を考えているのか伺いたい。</p>
事業者 1	<p>資料1－1, 24で、建設機械について、まず工事中は通年平準化するという対策を講じるというのが2番目に書いてある対策である。ここには書いてはいないが、例えば低NOx型の建設機械を使用するといったことは考えている。</p> <p>今の話は、準備書(350)ページに、建設機械の稼働に伴う環境汚染措置ということで記載してある。基本的にはできるだけ平準化を図るということで、工事工程の見直しをしている。大型機械はできるだけ工場組み立てする。可能な限り排ガス対策車の建設機械を使うという対策。さらにはアイドリングストップも行うということを考えている。</p>
江成会長	<p>まだ、いろいろ出てくるかもしれないが、追加のご質問やご意見があれば、後ほど事務局に提出をお願いしたい。次回の検討がスムーズにいくようにご協力を願いたい。</p>
江成会長	<p>それでは、伊藤臨時委員については、ご審議ありがとうございました。次回のご審議もよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>伊藤委員はここで退席するので、この時点で意見の聴取についてご説明する。</p> <p>今回の審議事業についての追加のご意見、ご質問等は、9月10日金曜日の夕方5時までに、事務局までメールまたはファクスなどでお送り願いたい。</p> <p>今回は、次回の審査会の準備期間がかなり短いということで、いつもよりもかなり短い期間になってしまい恐縮であるが、よろしくお願いしたい。</p>
事業者 1	<p>一つ追加で説明したい。</p> <p>工事中の騒音が非常に基準に近いというお話をあったが、これについては、基本的には先ほど言ったとおり、工事をできるだけ平準化するという対策のみになる。工事を実施するときは、地域の皆様にご説明するなどの、対応をしながら進めたいと思うので、ご理解をお願いしたい。</p> <p>(伊藤臨時委員退席)</p>

江成会長	<p>続いて、仙台市新墓園建設事業（第2期）準備書についての審議に入る。</p> <p>今回は第2回目の審議となる。前回指摘した事項などについてのご議論、及び、前回ご指摘いただかなかった点についても、ご指摘の必要な事項については併せてご審議をお願いする。なお、次回第3回目の審査会で答申案を審議したいと考えている。</p> <p>それでは、説明をお願いする。</p>
事務局	<p>資料の内容について事業者から説明する。</p> <p>なお、本事業についての意見概要書等の送付を受けたので、「市民等意見と事業者の見解」を参考資料として机上に配布している。</p>
事業者 2	(資料2－1～3について説明)
江成会長	<p>それでは、ただいまのご説明について、委員の皆様からの質問、ご意見をお願いする。</p> <p>特に前回の審査会でご指摘いただいたことについて、事業者の見解が述べられたので、それについてご意見をいただければと思う。</p> <p>今日欠席された委員の方には、この資料は送付しているのか。</p>
事務局	資料は送付している。
江成会長	前回の審査会でご指摘をいただき今日ご欠席されている委員の方から何か反応があったか。
事務局	今のところまだ連絡はない。
持田副会長	再度教えていただきたいが、資料2－3の2ページ目の騒音の予測結果一覧表で、平常時と春彼岸時のピーク時の2種類を予測しているが、現状で、平常時は環境基準の達成率が76%で、ピーク時になると基準の達成率が80%に上がるのはなぜか。
事業者 2	同ページの上部に記載しているが、ピーク時は、平成21年3月21日の春彼岸のときの交通量をベースにして予測をしている。一方、平常時は、平成21年3月12日について、これはこの時期に工事の最盛期になるだろうということでデータをとって、それを基本として予測を行っている。(平常時とピーク時が)あたかも逆転しているように見えるが、基本にした実測交通量が21日(彼岸中)と12日(通常時)ということでこういう構造になっている。
持田副会長	12日のほうが、交通量が多かったということか。
事業者 2	そうである。
安井委員	3月21日は、工事は休みか。
事業者 2	休みである。
安井委員	将来的に、こういうお彼岸のときには工事はやらないと思う。 彼岸の入りは何日か。入りがピークではなく、中日がピークなのか。

事業者 2	使用した水道容量や、バスの混み具合から見ると、この現況調査したときには、彼岸の入りよりも中日のほうが、倍くらい台数が多くかった。 了解した。 彼岸のピーク時に達成率が 6 1 % というのは、やはりかなり低いのではないかという気がしてならない。日数が少ないからいいかというと、この時期は、こちらに実家がある人だったら帰ってきたりすることも想定され、むしろ、人の数が増えるかもしれない時期であり、これだけ環境基準の達成率が下がるのは、やはり望ましいこととは言えないので、本当にここで書かれているような対策だけでいいのかという検討が必要ではないか。
事業者 2	準備書にも保全対策として載せているが、別なルートの進入路を全体の計画の中で検討している。  朴沢の集落を通らないルートということになると、根白石の集落に行くルートになってしまふ。そうすると、どうしても都市計画街路を含める市道の整備が前提になり、そちらの整備が進めば、こちら側のほうでも進入路を新たにつけられると見込んでいる。その辺周りの道路の整備状況を含めて将来的に考えていくと準備書には載せている。
江成会長	準備書の記載では、シャトルバスの利用を促進するという対応か。
事業者 2	現状では、道路のルートが限られているので、シャトルバスの増発と、毎年利用者に送付する管理料の納入通知書の中に、混雑緩和のため、できれば何日かずらして墓参方よろしくという文書を同封しようかと考えている。
江成会長	シャトルバスが市営バスなのなら、低騒音タイプのバスを導入するなどの計画はないのか。
事業者 2	現状は市営バスで運行しているが、(低騒音型バス導入については)情報がない。
西田委員	環境基準が適用される地域ではないが、事業者の積極的対応を示す意味から、墓園内については AA 地域に準じた基準との比較をしたところこうなったということでよいのか。つまり、AA 地域の基準は厳しいものであるが事業者としての積極的な対応を示すということで AA 地域の基準で評価したことなのか。あるいは、これまでのアセスの過程で誰かから指摘を受けたからなのか。
事業者 2	方法書の審査会の時点で、そのような指摘があった。
永幡委員	AA 地域というのは墓園内のことでの話である。
事業者 2	補足する。  墓園内は、やはり静穏な場所として AA という評価目標としたが、集落は AA ではなく、住宅・住居のために使われているということで A 地域の基準を評価目標とした。

永幡委員 事業者 2	この計算したデータは、この地域の住民の方にはお見せしているのか。 地元説明会の後で作成したので、地元にはまだ説明はしていない。工事開始前に、工事の説明としてまた地元説明会を開催するので、その際にあわせて説明をしたいと考えている。
江成会長	平吹委員から植物関係の幾つかの指摘があったと思うが、今日はご欠席なので、今日の結果について、事務局のほうから、何かご指摘があればいただきたいと催促いただきたい。
事務局 江成会長	承知した。 それでは、追加のご質問などがあったら、これも事務局に提出をお願いするということで終了したい。 本日の審議の内容を踏まえて、次回は事務局から答申案を提示していただき、それを審議する。
事務局	<b>【次第4 事務連絡】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議案件についての質問事項・ご意見は、9月10日（金）夕方5時までに事務局まで</li><li>・ 審議スケジュールの確認</li></ul>
事務局	<b>【次第5 その他】</b> 特に無し
事務局	<b>【次第6 閉会】</b> 《審査会終了》

平成 年 月 日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名

印

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名

印